

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年10月31日

【事業年度】 第14期(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

【会社名】 株式会社エイチーム

【英訳名】 Ateam Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 高生

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号

【電話番号】 052-527-3070(代表)

【事務連絡者氏名】 社長室長 光岡 昭典

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号

【電話番号】 052-527-3091

【事務連絡者氏名】 社長室長 光岡 昭典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月
売上高 (千円)	-	-	-	-	10,989,901
経常利益 (千円)	-	-	-	-	1,718,881
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	1,042,102
包括利益 (千円)	-	-	-	-	1,042,102
純資産額 (千円)	-	-	-	-	3,505,588
総資産額 (千円)	-	-	-	-	4,641,755
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	364.72
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	110.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	107.35
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	75.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	37.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	32.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,108,590
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	560,238
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	356,605
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,240,777
従業員数 (名)	-	-	-	-	385
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(61)

(注) 1. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年 7 月	平成22年 7 月	平成23年 7 月	平成24年 7 月	平成25年 7 月
売上高 (千円)	3,075,661	3,517,773	4,064,451	6,379,583	10,616,930
経常利益 (千円)	246,104	239,534	446,051	1,047,931	1,638,033
当期純利益 (千円)	144,847	59,449	258,207	590,771	994,571
資本金 (千円)	48,450	55,450	55,450	240,523	523,724
発行済株式総数 (株)	26,350	26,750	26,750	9,196,500	9,597,500
純資産額 (千円)	706,864	780,313	1,038,520	1,999,439	3,458,056
総資産額 (千円)	1,738,729	1,636,580	1,801,824	3,153,153	4,503,513
1株当たり純資産額 (円)	26,825.96	29,170.59	129.41	217.41	359.77
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	21.22
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	5,577.90	2,255.97	32.18	69.99	105.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	67.37	102.45
自己資本比率 (%)	40.7	47.7	57.6	63.4	76.7
自己資本利益率 (%)	23.2	8.0	28.4	38.9	36.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	18.3	33.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	20.2
従業員数 (名)	162	188	219	264	313
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(31)	(34)	(28)	(60)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第10期から第12期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第10期から第12期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 当社は、第11期以降は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第10期以前の財務諸表については当該監査を受けておりません。
6. 平成23年10月27日付をもって、1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。また、平成24年6月1日付をもって、1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第14期1株当たり配当額には、特別配当10円及び東京証券取引所市場第一部に指定されたことに対する記念配当1円22銭を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年6月	岐阜県土岐市にて、林高生の個人事業として、ソフトウェアの受託開発を開始
平成12年2月	有限会社エイチームを岐阜県多治見市に設立
平成12年8月	携帯電話向けコンテンツの受託開発を開始
平成15年12月	携帯電話向け公式サイト（注1）の運営を開始
平成16年11月	株式会社に組織変更
平成17年4月	本社を名古屋市東区に移転
平成18年6月	現在のライフサポート事業の初サービスとなる「引越し価格ガイド」サービスを開始
平成18年9月	KDDI株式会社 EZアプリ（BREW）（注2）初のMMORPG（注3）「エターナルゾーン」をリリース
平成19年2月	本社を名古屋市西区に移転
平成19年9月	中古車買取価格の一括査定サイト「かんたん車査定ガイド」サービスを開始
平成20年9月	プライバシーマークの認証を取得
平成20年10月	結婚式場の検索・予約・情報サイト「すぐ婚navi」サービスを開始 当社初のiOS搭載端末向けアプリをリリース
平成20年12月	当社初の任天堂株式会社 Wiiウェア向けゲームを配信開始
平成21年8月	当社初の株式会社ミクシィ mixi向けソーシャルアプリ（注4）をリリース
平成22年1月	当社初の株式会社ディー・エヌ・エー モバゲータウン（注5）向けソーシャルアプリをリリース
平成22年6月	当社初のGREE株式会社 GREE向けソーシャルアプリをリリース
平成22年7月	女性向け体調管理・悩み相談サイト「ラルーン」サービスを開始 当社初のAndroid搭載端末向けアプリをリリース
平成23年8月	GREE株式会社と業務提携
平成24年4月	東京証券取引所マザーズに上場
平成24年9月	大阪に開発拠点「大阪スタジオ」をオープン
平成24年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成25年2月	子会社として株式会社A.T.bridesを設立

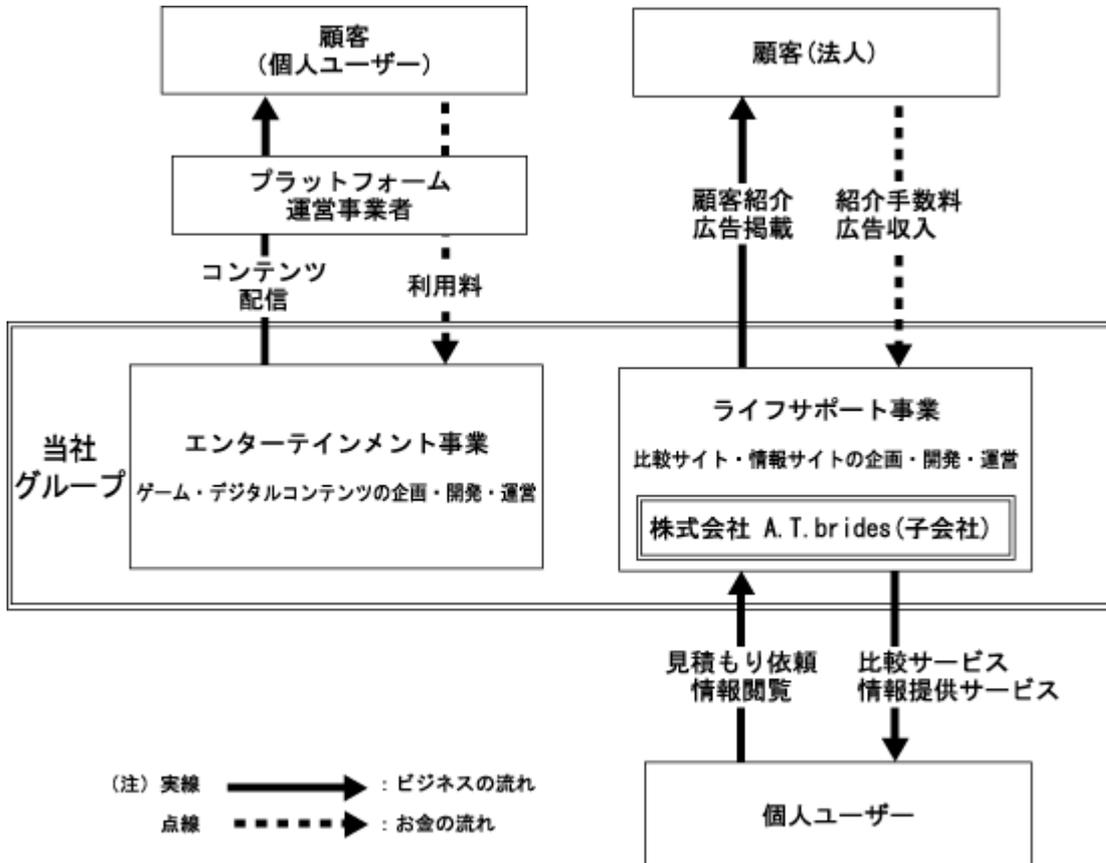
- （注）1．公式サイトとは、携帯電話事業者のインターネット接続メニューに登録された、携帯電話事業者公認の携帯サイトのことを意味しております。
- 2．EZアプリとは、KDDI株式会社の携帯電話サービスauの携帯電話端末で動作するアプリケーションソフトの名称であります。BREWとは、Qualcomm Incorporatedが開発したアプリケーションプラットフォームの名称で、日本ではKDDI株式会社が採用しております。
- 3．MMORPGとは、「Massively Multiplayer Online Role Playing Game」の略で、不特定多数の利用者が同時に同一の仮想世界の中でプレイするオンラインのロールプレイングゲームのことです。日本語では「多人数同時参加型オンラインRPG」などと訳されております。
- 4．ソーシャルアプリとは、人と人とのつながりを促進するインターネット上のコミュニティサービスであるソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「SNS」という。）をプラットフォームとし、利用者同士の繋がりや交流関係を機能に活かしたアプリケーションの名称であります。
- 5．株式会社ディー・エヌ・エーは、平成23年3月28日より「モバゲータウン」のサービス名称を「mobaage」に変更しております。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、インターネット・モバイル端末をベースとしたコンシューマー向けサービスを軸に、主にゲーム・デジタルコンテンツの企画・開発・運営を行う「エンターテインメント事業」と、主に日常生活に密着した比較サイトや情報サイトの企画・開発・運営を行う「ライフサポート事業」を展開しております。

両事業とも、原則として当社の技術者によりサイト・コンテンツを内製開発しており、企画から運営に至るノウハウを自社内に蓄積し、両事業におけるサービスの展開に活かしております。

当社事業のビジネスイメージ



(1) エンターテインメント事業

エンターテインメント事業では、「人と人とのつながり（オンライン性）」をテーマに、主に携帯電話及びタブレット端末向けゲーム、デジタルコンテンツの企画・開発・運営、その他のインターネット関連サービスの運営を行っております。

スマートフォン・タブレット端末向けアプリの企画・開発・運営

Apple Inc.のスマートフォンiPhone・タブレット端末iPadなどのiOS搭載端末向け、及びGoogle Inc.のAndroid搭載端末向けに、ゲームアプリ・その他エンターテインメントアプリ（以下、「スマートフォンアプリ」という。）を提供しております。

グローバル向けタイトルの「ダークサマナー（Dark Summoner）」、「ダークラピリンス（Dark Rebirth）」、「レギオンウォー（War of Legions）」及び国内向けタイトルの「ダービーインパクト」、「麻雀 雷神 - Rising-」などが代表的なアプリになります。

ゲームにつきましては、クオリティの高いグローバル向け自社タイトルを産み出すことに重点を置いております。

「ダークサマナー（Dark Summoner）」は北米をメインターゲットとして、世界でも人気の高い“ダークファンタジー”をテーマにしたオンラインモンスターバトルゲームです。日本語版と英語版を平成24年2月にApp Store、同年7月にGoogle Playでリリースしており、累計700万ダウンロードを超える多くのファンを獲得しております。

また、平成25年5月23日にGoogle Play、同年5月24日にApp Storeでリリースし、同年6月4日に課金を開始した日本国内向けのスマートフォン向け競走馬育成ゲーム「ダービーインパクト」はリリースから1週間でApp Storeにて無料ゲームカテゴリランキング1位を獲得し、2週間で40万ダウンロードを突破しました。

直近では、スマートフォン向け本格3DダンジョンRPG「ダークラピリンス（Dark Rebirth）」を平成25年6月28日にApp Store、Google Playで日本語版と英語版を同時リリースし、また平成25年8月8日にはスマートフォン史上初の世界同時ギルドバトルを実現したリアルタイムRPG「レギオンウォー（War of Legions）」をApp Storeで日本語版と英語版を同時にリリースしました。

グリー株式会社との協業によるソーシャルゲームの企画・開発・運営

平成23年8月グリー株式会社との間で締結した業務提携契約に基づき、グリー株式会社と共同でソーシャルゲームの企画・開発・運営を行っております。

現在は「AKB48ステージファイター」など2タイトルを運営しており、両タイトル共にグリー株式会社のタイトルとして「GREE」の中で提供され、収益はグリー株式会社と分配しております。

「AKB48ステージファイター」は人気アイドルグループ「AKB48」初の公式ソーシャルゲームとして、平成23年10月に従来型携帯電話向けを、平成24年2月にスマートフォン版をリリースしております。

その他コンテンツの企画・開発・運営

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社が提供する従来型携帯電話向け公式サイトを、さまざまなカテゴリで運営しております。また、GREE、mobage、mixiなどのSNSを通じて、ゲームを中心とするソーシャルアプリを提供しております。

中でも「エターナルゾーン」はEZアプリ初の多人数同時参加型オンラインロールプレイングゲーム（MMORPG）として東京ゲームショウ2006で発表したタイトルであり、今なお多くのファンから支持を得ております。

なお、今後はスマートフォンの普及が一層進むものと考えているため、原則として従来型携帯電話向けタイトルの新規リリースは行わない方針としております。

(2) ライフサポート事業

ライフサポート事業では、「不安の解消」をテーマに、主に日常生活に密着した比較サイトや情報サイトなどの企画・開発・運営、その他のインターネット関連サービスの運営を行っております。

引越し比較サイト(「引越し侍」)の企画・開発及び運営

引越しを計画している利用者が、当社グループサイトに現住所・引越し先住所・引越し希望日・荷物の量などを入力すると、同時に最大10社の引越し事業者から見積もり提案を受けることができるサービスを運営しております。

全国約200社の引越し事業者と提携しており、当社グループはサービスを無償で利用者に提供し、引越し事業者から、見込み客を紹介することに対する紹介手数料及び成約した引越し代金に応じた成約報酬を得ており、平成18年6月にサイトをオープンして以来、順調に紹介件数及び売上が増加しております。

現在、引越しに伴い手続きが必要な電話・インターネット回線等の申し込みの紹介サービス等、引越しに関連するサービスの拡充を進めております。

車査定・車買取サイト(「ナビクル」)の企画・開発及び運営

車を売却したい利用者が、当社グループサイトに車種・年式・走行距離などを入力すると、同時に最大10社の中古車買取事業者から見積もり提案を受けることができるサービスを運営しております。

中古車買取事業者の業界団体である一般社団法人日本自動車流通研究所(略称 JADRI)を通じてJADRIに加盟する全国の中古車買取事業者約60社と提携しており、当社グループはサービスを無償で利用者に提供し、中古車買取事業者から、見込み客を紹介することに対する紹介手数料を得ており、平成19年9月にサイトをオープンして以来、順調に紹介件数及び売上が増加しております。

現在、車査定のみならず、車販売サイトの運営や、車周辺事業の他事業者と提携した中古車周辺サービスの拡充を進めております。

結婚式場情報サイト(「すぐ婚navi」)の企画・開発及び運営

半年以内の結婚式場探しという期間を区切った結婚式場探しのパイオニアとして「半年以内の空き日程だからこそこの特別プラン」をコンセプトにして、結婚式場の見学予約を行うことのできるサービスを運営しております。

当社グループはサービスを無償で利用者に提供し、結婚式場から、サイトへの情報掲載料、式場に見込み客を紹介することに対する紹介手数料及び成約した結婚式代金に応じた成約報酬を得ております。

利用者の満足度を高めるため、平成22年9月に利用者の式場選びを対面でお手伝いするウエディングデスクを開設しており、本書提出日現在ウエディングデスクの店舗数は、関東エリア3店舗、東海エリア3店舗、静岡2店舗、関西エリア5店舗、福岡1店舗の合計14店舗となっております。さらに、「すぐ婚navi」の別ブランドとして、同じ半年以内での結婚式を目的としながらも、「すぐ婚navi」というネーミングに誤解・抵抗を持つカップルを取り込むため、平成25年9月に「楓-KAEDE-(かえで)」をオープンいたしました。

挙式に高額な費用がかかることや妊娠を理由に挙式をあきらめているカップルの潜在的な需要の顕在化に注力して「1組でも多くのカップルに理想の結婚式を挙げるためのきっかけを」提供することを追求しており、平成20年10月にサイトをオープンして以来、順調に紹介件数及び売上が増加しております。

現在、新規ブライダル周辺サービスとして二次会を中心とするパーティプロデュース事業(「merci(メルシイ)」)、はじめて生命保険に入る方向けの来店型保険ショップ事業(「はじめて保険なび」)等を進めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社A.T.brides	愛知県名古屋市中村区	30,000	ライフサポート事業	100.0	役員の兼任 2名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成25年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンターテインメント事業	221(14)
ライフサポート事業	124(30)
全社(共通)	40(17)
合計	385(61)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状態

平成25年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
313(60)	30.0	2.9	4,559,713

セグメントの名称	従業員数(名)
エンターテインメント事業	221(14)
ライフサポート事業	52(29)
全社(共通)	40(17)
合計	313(60)

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当事業年度において49名増加いたしました。増加の理由は主として業務拡大に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状態

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。なお、当社グループは当社が新たに設立し、ブライダル事業を承継させた株式会社A.T.bridesを連結の範囲に含めたため、当社の前事業年度の財務諸表数値を比較対象として掲載しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、電力不足や欧州債務危機の拡大が懸念されたものの、平成25年に入ってから円安の加速、株価の上昇に加え、米国経済の好転などにより、景気は回復の兆しが見え始めております。

国内のインターネットを取り巻く市場につきましては、インターネットの利用者数は平成24年末時点で9,652万人（前年同期比42万人増）に達しており、継続的に拡大を続けております（総務省の平成24年「通信利用動向調査」）。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、従来型携帯電話からスマートフォンへの移行が急速に進んでおり、平成25年7月末時点で携帯電話契約数は1億3,394万件（前年同期比6.1%増）（社団法人電気通信事業者協会発表）、うちスマートフォン契約比率は、平成25年3月末の37.2%から平成26年3月末には49.2%、平成27年3月末にはスマートフォン契約数が過半数に達すると予測されております（MM総研「スマートフォン市場規模の推移・予測」平成25年3月発表）。

平成24年のモバイルコンテンツ市場につきましては、これまで中心であったフィーチャーフォン市場が4,793億円（前年同期比27%減）と急激に縮小しております。一方でスマートフォン等市場は、3,717億円（前年同期比361%増）と急成長しております。なかでもゲーム・ソーシャルゲーム等市場が2,607億円（前年同期比442%増）と市場の70%を占めております（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム平成25年8月発表）。また、世界共通規格となるスマートフォンの普及が急速に進む中、モバイルコンテンツ市場の競争は日本国内から全世界へ広がり、平成26年には世界のモバイルアプリケーションストアの売上高は580億ドルに達すると見込まれ（平成22年比1,000%増）（Gartner, Inc.平成23年1月発表）、更なる市場開拓の機会が広がっております。

このような状況の下、エンターテインメント事業では日本国内向けとともに、海外市場をターゲットにしたスマートフォンアプリに積極的に取り組み、既存タイトルの品質向上に努めるとともに、2つの大型新規タイトルをリリースしました。一方、ライフサポート事業では既存サービスの更なる充実に取り組み、各サービスの機能やSEO（注）の強化等、ユーザビリティやカスタマーサポートの品質向上に注力し、安定的な成長に向けて取り組んでまいりました。

（注）SEOとは、「Search Engine Optimization」の略で、検索エンジンの検索結果として上位表示されやすいようにサイトを最適化することです。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,989,901千円（前年同期比72.3%増）、営業利益は1,717,110千円（前年同期比60.4%増）、経常利益は1,718,881千円（前年同期比64.0%増）、当期純利益は1,042,102千円（前年同期比76.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

<エンターテインメント事業>

エンターテインメント事業では、スマートフォンアプリの企画・開発・運営、グリー株式会社との協業によるソーシャルゲームの運営、及び従来型携帯電話向け公式サイトを運営を行っております。

スマートフォンアプリにつきましては、平成24年2月にリリースし、翌月の3月に課金を開始した「ダークサマナー（Dark Summoner）」が通期で売上・利益に寄与しました。平成25年5月には累計ダウンロード数が700万を超えるなど、国内外で大きな支持を得ております。

グリー株式会社との協業2タイトル「AKB48ステージファイター」、「NARUTO -ナルト- 忍マスタース」につきましては、グリー株式会社のタイトルとして「GREE」の中で提供されており、当社グループはグリー株式会社から分配される収益を売上として計上しております。

新規タイトルにつきましては、平成25年5月23日にGoogle Play、同年5月24日にApp Storeでリリースし、同年6月4日に課金を開始したスマートフォン向け競走馬育成ゲーム「ダービーインパクト」がリリースから1週間でApp Storeにて無料ゲームカテゴリランキング1位を獲得し、さらに2週間で40万ダウンロードを突破するなど、計画を上回る好調なスタートとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は6,632,432千円（前年同期比102.3%増）、セグメント利益は1,866,711千円（前年同期比65.7%増）となりました。

<ライフサポート事業>

ライフサポート事業では、日々のサイトの改善、プロモーション活動などにより順調に利用者を増やし、引越し比較サイト（「引越し侍」）、車査定・車買取サイト（「ナビクル」）は同業他社との競合が激化する中、業界トップクラスのシェアを維持しております。

引越し比較サイトは引き続き「引越し侍」のブランディングに注力し、利用件数を伸ばすとともに、インターネット回線の紹介サービスなど引越しに関連する周辺サービスの売上も伸ばしております。車査定・車買取サイトは「ナビクル」へのブランディング統一、ウェブ集客や収益性の改善に注力し、利用者、売上ともに順調に拡大しております。「すぐ婚navi」につきましては、平成25年4月に当該事業を「株式会社A.T.brides」に分社化し、積極的にブランディングの強化に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,357,469千円（前年同期比40.5%増）、セグメント利益は632,336千円（前年同期比17.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ901,346千円増加し、当連結会計年度末には2,240,777千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、1,108,590千円（前年同期比35.9%増）となりました。これは主に、法人税等の支払額441,347千円があったものの、税金等調整前当期純利益1,688,986千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、560,238千円（前年同期比151.0%増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出364,382千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、356,605千円（前年同期比84.2%増）となりました。これは、短期借入金の純減少額100,000千円、配当金の支払額105,430千円があったものの、株式の発行による収入562,036千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。なお、当社グループは当社が新たに設立し、ブライダル事業を承継させた株式会社A.T.bridesを連結の範囲に含めたため、当社の前事業年度の財務諸表数値を比較対象として掲載しております。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エンターテインメント事業	27,986	60.5	4,160	62.9
ライフサポート事業	-	100.0	-	-
合計	27,986	70.3	4,160	62.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
エンターテインメント事業	6,632,432	+102.3
ライフサポート事業	4,357,469	+40.5
合計	10,989,901	+72.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前事業年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Google Inc.	-	-	2,479,107	22.6
一般社団法人 日本自動車流通研究所	1,141,367	17.9	1,653,187	15.0
Apple Inc.	730,640	11.5	1,631,866	14.8
グリー株式会社	865,973	13.6	-	-
KDDI株式会社	826,746	13.0	-	-

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. KDDI株式会社への販売実績には当該企業が利用料金の回収を委託している京セラコミュニケーションシステム株式会社への販売実績が含まれております。

5. 前事業年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

今後、事業を積極的に展開し、業態を拡大しつつ、経営基盤の安定を図っていくために、以下の点を課題として認識しており、迅速に対処してまいります。

(1) 会社全体における課題

エンターテインメント事業とライフサポート事業の連携

当社グループは、エンターテインメント事業とライフサポート事業を並行して手掛けていることについて、以下のような優位性・メリットがあると考えており、両事業による連携をますます深化させることが重要であると認識しております。

A) ノウハウの共有

ライフサポート事業を手掛ける際、エンターテインメント事業で蓄積したWebベースのシステム開発ノウハウ、サーバー管理ノウハウなど、技術面でのさまざまな経験、ノウハウを活かした内製開発により、ローコストでスムーズにサービスを立ち上げることを実現しております。

技術的な要素だけでなく、効率的なインターネット広告出稿手法やSEO対策等、マーケティング面でも共有できるノウハウが多数存在しており、一方の事業で得たノウハウを他方の事業に共有、展開しております。

また、ライフサポート系サービスの中にエンターテインメント系サービスで蓄積したエンターテインメント要素を加えることにより、当社グループのライフサポート系サービスを初めて利用する利用者にも、安心感と親しみやすさを感じてもらえるサービスとなるような工夫を意識しております。

B) 相互送客

各事業内のサービス間での相互送客を意識するだけでなく、エンターテインメント系サービスで手掛けるゲームにライフサポート系サービスで手掛けるサイトのキャラクターやサービス名称を登場させ、ライフサポート系サービスの利用者にエンターテインメント系サービスで販売するデジタルコンテンツをプレゼントするなど、自然な形でサービスの認知度を相互に高めることを重視して展開しております。

C) 中長期的なブランディング

利用者が子供の頃、当社グループのエンターテインメント系サービスを通じてエイチームブランドと初めて出会い、楽しい思い出とともにエイチームブランドに親しんでいただき、そしてその利用者が成長した後、数多くのインターネットサービスと出会う中でエイチームブランドと再会し、類似サービスの中からエイチームのライフサポート系サービスを選んでいただけるようなサービスの展開を目指しております。

技術者を中心とした優秀な人材の確保

優秀な技術者を確保することは当社グループの継続的な成長に必要なため、職場環境の改善と採用活動の多様化に努め、人材の確保を目指しております。そのために、関西エリアで勤務することを希望する技術者の採用を目的とした大阪での開発拠点を開設いたしました。

内部統制による業務の標準化と効率化

事業の多様化及び事業規模の拡大により社員数が増加する中、業務の標準化と効率化の徹底が、今後の継続的な成長性を左右するものと考えております。このために、今後ますます、内部統制を機能させるための環境を柔軟かつ適正に整えていくことが重要であると判断しております。つきましては、内部牽制体制や内部監査の強化等を通じ、コンプライアンスを徹底するだけでなく、統制活動を通じ業務効率の改善に努めることで、当社グループの企業価値を最大限に高める努力をしてまいります。

新規事業・サービスへの積極的な取り組み

当社グループは、エンターテインメント事業とライフサポート事業を大きな事業軸としておりますが、事業環境の急激な変化に対応し、競合他社とのし烈な競争を勝ち抜くために、事業規模の拡大と収益源の多様化を目的に、「インターネット」、「モバイル端末」、「コンシューマー向けサービス」をベースにした新たな事業・サービスの開拓に積極的に取り組んでおります。その一環として、当社グループは四半期毎に社内から新規事業を公募する制度を設けており、「すぐ婚navi」はこの制度から生まれた事業であります。今後も引き続き当該制度を活用し、積極的に新規事業・サービスに挑戦していく所存であります。

グループ経営体制の構築

当社グループは、意思決定の迅速化と事業運営の円滑化を目的として、平成25年4月にプライダル事業を分社化いたしました。分社化による単体企業としての事業運営の高品質化及び効率化を実現する一方で、適切なコーポレートガバナンスのもとでグループ全体での資源配分・グループ人事等を行い、グループ価値最大化に向けて遂行できるグループ経営体制の構築を目指してまいります。

(2) エンターテインメント事業における課題

海外市場への対応

スマートフォンが急速に普及し、全世界で共通のプラットフォームが拡がりつつあるため、日本のアプリ開発事業者の海外進出が容易になり、また海外のアプリ開発事業者の日本市場への進出が容易になってきております。これにより当社グループのビジネスチャンスが海外に大きく広がる反面、グローバル企業とのし烈な競争にさらされることとなります。そのため、日本国内の市場だけでなく、全世界展開を想定したアプリの開発に力を入れ、海外の大きなマーケットにチャレンジしてまいります。

高性能端末への対応

スマートフォンやタブレット端末等、従来型携帯電話の性能を大きく超えるモバイル端末の普及が急速に進んでおります。CPU性能、画面解像度などの端末性能を最大限に活かしたゲームを開発するためには高い技術力、開発体制、資金力が必要となります。端末性能を活かし、他社と差別化できるクオリティとボリュームを持ったゲームを開発するために、技術者の採用に力を入れるとともに、タイトル数を絞り、1タイトルに対して開発期間と開発費を十分にかけて、高品質なゲームを産み出していく方針です。

開発期間の短縮

スマートフォンゲーム市場は市場の拡大に伴い、市場参加者が増加し、競争が激化しております。その中で利用者が求めるゲームのクオリティは急速に高まっておりますが、端末の高性能化等に伴いゲームの開発規模が大きくなり開発期間が長期化しております。市場に即したゲームを適切なタイミングでリリースするために開発プロセスの見直しを行い、企画からリリースまでの期間を短縮する運営を行ってまいります。

安全性・健全性を強化する取り組み

昨今「コンプガチャ」、「高額課金」、「射幸性」、「リアルマネートレード」などの用語がマスコミに取り上げられており、ソーシャルゲームが社会問題化しております。これまでも当社グループは、一時的な売上を追うのではなく、継続的に利用者に利用していただけること、支持していただけることを最重視して事業に取り組んでおりますが、今後は「リアルマネートレード」などの禁止事項の注意喚起・監視を一層徹底し、同時に事業者としての意識・常識が、利用者の意識・常識と乖離することのないよう注意しながら、サービスの運営改善に取り組んでまいります。

(3) ライフサポート事業における課題

利便性、競争力の強化

スマートフォンの普及により、日常生活でインターネットを利用する機会が増えてきております。これに伴い当社グループサービスの類似サービスも増えてきております。そのため、利用者満足度の向上、提携事業者満足度の向上に力を入れ、サイト・サービスの改善及び差別化に取り組んでまいります。

多様化する集客手法への対応

当社グループの事業活動において、広告出稿等、集客のための活動は必要不可欠であります。インターネット上の検索エンジンやネット広告への出稿を中心としながら、SNSや動画サイトによる口コミ効果等、多様な集客手法を積極的に活用してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業内容に関するリスク

(1) 事業全体に関するリスク

システムの品質管理について

当社グループが提供するサービスは、原則として内製開発しており、リリース前に品質チェック等のテストを行う体制を整備するなど、品質管理に努めておりますが、当社グループのシステムに起因するトラブルが発生した場合、取引先企業あるいは当社グループのシステムを利用する個人が損害を被る可能性があります。この結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムダウンについて

当社グループは、コンピューターシステムと通信ネットワークにより、利用者にサービスを提供しております。当社グループでは、サーバーの分散化・定期的バックアップ・稼働状況の監視等により、システムトラブルの事前防止又は回避に努めております。

しかしながら、自然災害や不慮の事故（社内外の人的要因によるものを含む）等により通信ネットワークが切断された場合、当社グループが管理するコンピューターシステムで障害が発生した場合、また、予期しない急激なアクセス増等の一時的な過負荷やシステム障害によってコンピューターシステムが作動不能に陥った場合、サービスが停止する可能性があります。この結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

A) インターネットに関する法的規制について

インターネットや携帯電話を介した不法行為・情報漏洩・情報の不正取得・ウイルス感染などの被害が増加しております。これらを防止するための法的規制や業界の自主規制の状況によっては、当社グループの事業活動範囲が狭まることや対応措置のためのコスト増につながる可能性があります。また、社会情勢等により、新たな法規制の制定、法解釈の変更がなされ、将来において当社グループが提供するコンテンツやサービスが法的規制に抵触することとなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B) 知的財産権について

当社グループは、運営するサイト及びサービスの名称について必要に応じて商標登録の取得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っております。また、当社グループが配信しているモバイルコンテンツに第三者が保有する知的財産を使用する場合には、第三者の使用許諾を得ております。

しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合、また、認識していない権利がすでに成立している場合、その内容によっては、競争の激化もしくは第三者より当社グループへの損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

サービスの安全性、健全性の維持について

当社グループでは、利用者が安心して利用できるサービスの提供が、信頼性の向上に繋がり、事業の持続的な発展に寄与するものと認識しております。当社グループでは、青少年保護、健全性維持・向上のために、EMA認定（注）を取得するとともに、サイトの内容が掲載基準に違反していないかを定期的にチェックする体制を構築することで、サービスの安全性及び健全性の確保に努めております。

しかしながら、事業規模の拡大に伴い、コンテンツサービスの健全性の維持、向上のためのシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や、対応のために想定以上に費用が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）EMA認定とは、一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（略称 EMA）のコミュニティサイト運用管理体制認定制度を活用し、健全コミュニティとして認定されることであります。

新規事業・サービスについて

当社グループは、今後も事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、積極的に新規事業・サービスに取り組んでいく方針であります。これによりシステム投資・広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、経験等がないことから不確定要素が多く存在する可能性があり、新規事業・サービスの展開が予想通りに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）エンターテインメント事業に関するリスク

市場動向に関するリスク

スマートフォンの急速な普及により、従来型携帯電話向けの市場は縮小に転じている一方、海外を含めてスマートフォン市場が更に大きく伸びていくものと予想されております。

当社グループではスマートフォン対応、海外市場対応を重視して、企画・開発・運営を行い、一定の成果を出すことができしておりますが、今後、スマートフォンの普及が予想よりも進まない等、市場の成長スピードが鈍化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、市場規模の拡大に伴い、今後大手企業や海外企業の新規参入により、市場シェアの構成が急激に変化することで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

モバイルコンテンツ市場は技術革新の変化が極めて速いのが特徴であり、新技術に対応した新しいサービスが相次いで展開されております。当社グループは、このような急速に変化する環境に柔軟に対応すべく、先端的な技術の知見、ノウハウの蓄積及び高度な技術力を持つ優秀な人材の採用を積極的に推進していく方針です。

しかしながら、技術革新に対する適切な対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。さらに、新技術への対応のために追加システム、人件費などの支出が拡大する可能性があります。このような場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

グローバル展開について

当社グループは、中長期的な成長を続けるためグローバル展開を推進し、海外の様々な国においてモバイルコンテンツを提供しております。しかし、グローバル展開においては、各国における市場動向、政治・経済、文化、知的財産権に関するリスク等、様々なビジネスリスクが内在しており、このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

プラットフォーム運営事業者との契約について

当社グループが運営するエンターテインメント事業は、プラットフォーム運営事業者を介して利用者にコンテンツ等を提供するため、プラットフォーム運営事業者とコンテンツ提供に関する契約を締結する必要があります。現状において、エンターテインメント事業の売上に関しましては、スマートフォンアプリの比率が高まっているため、Apple Inc.及びGoogle Inc.のプラットフォーム運営事業者2社への収益依存が大きくなってきております。当社グループは、プラットフォーム運営事業者との契約を遵守し、適切なコンテンツ等を配信するための体制を構築しておりますが、プラットフォーム運営事業者の方針又は事業動向の変化によって、手数料率等の変動及び当社グループが提供するコンテンツ等が不適当であると判断されコンテンツ提供に関する契約を解除された場合等につきましては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスクについて

当社グループが運営するエンターテインメント事業では、一部において海外のプラットフォーム事業者を介して海外の利用者にモバイルコンテンツを提供しております。この場合、当社グループが利用者に販売したコンテンツ内のアイテム等の代金は海外のプラットフォーム事業者を通じて現地の通貨にて回収されます。今後、当初想定した為替レートと実効為替レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

グリー株式会社との提携について

ソーシャルアプリのプラットフォーム運営事業者であるグリー株式会社が平成23年8月16日に当社株式を取得するとともに、グリー株式会社と業務提携契約を締結いたしました。これにより、当社グループとグリー株式会社が共同で、ソーシャルアプリを企画・開発・運営しております。グリー株式会社との協業2タイトル「AKB48 ステージファイター」、「NARUTO -ナルト- 忍マスターズ」につきましては、グリー株式会社のタイトルとして「GREE」の中で提供されており、当社グループはグリー株式会社から分配される収益を売上として計上しております。

グリー株式会社は提携会社と協力的に事業運営を行うことを基本方針としておりますが、当該経営方針の変更などによって業務提携契約が解除された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リアルマネートレード(RMT)について

現在、一部のゲーム利用者がリアルマネートレード(RMT)(注)によってゲーム内のアイテム等をオークションサイト等で売買するという行為が発生しております。当社グループが提供するコンテンツの一部においては、ゲームの楽しさを拡大する目的で利用者同士でコミュニケーションやゲーム内アイテム等を交換できる機能を提供しております。当社グループでは、RMTの禁止について利用規約にて明確に表記しており、オークションサイトの監視を行うとともに、違反者に対して不正行為によって取得したアイテムの回収や利用停止等の厳正な措置を実施しております。

しかしながら、当社グループのサービスに関連するRMTが大量に発生・拡大した場合には、当社グループ及び当社グループサービスの信頼性が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注)リアルマネートレード(RMT)とは、オンライン上のキャラクター、アイテム、ゲーム内仮想通貨等を、現実の通貨で売買する行為をいいます。

競合等について

当社グループが提供するコンテンツは、スマートフォンのように高性能な情報端末の普及が進む等、技術革新や利用者嗜好の変化の影響を受けやすく、また、多数の競合他社が存在します。したがって、利用者嗜好に即時対応し、満足度の高いサービス提供を行うため、開発体制の整備及び施策の検討を行っております。しかしながら、利用者嗜好と乖離した施策を行った場合及び当社グループのコンテンツが競合他社と比較して優位性を保てなくなった場合は、当社グループの提供するコンテンツの利用者数が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソーシャルゲームのガイドラインについて

「コンプガチャ」に法的な規制がかかり、ソーシャルゲームが社会問題化している中、プラットフォーム運営事業者が中心となって自主的なガイドラインを策定するなどの取り組みを、業界で開始しております。

従来より当社グループは、法令を遵守したうえで、利用者に継続的に利用していただき、継続的に支持していただけることを最重視して事業に取り組んでおりますが、今後策定されるガイドラインを遵守するために、新たなシステム対応や体制整備が必要になる可能性があります。これらのシステム対応や体制整備が遅れた場合、また、必要な措置のために想定以上のコストが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

売掛金の回収について

当社グループがプラットフォーム運営事業者を通じて利用者に提供するコンテンツの売上代金の回収においては、各プラットフォーム運営事業者に回収代行を委託しております。このうち、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社とは、売上代金の回収代行に関する契約によって、両社の責によらず売上代金を回収できない場合には、両社は当社グループへ売上代金の回収が不能であることを通知し、当社グループに対して回収代行義務は免責されることになっております。

したがって、今後このような貸倒に伴う費用が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ライフサポート事業に関するリスク

競合等について

ライフサポート事業では、類似サービスを運営する事業者が多数存在しております。当社グループでは、顧客満足度を向上させるための様々な取り組みのほか、サービスのブランド化や品質向上に努めております。しかしながら、更なる競争激化による競合サービスの台頭、検索エンジンでの検索順位の降下等の理由により当社グループサービスの利用者が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

提携事業者との関係について

ライフサポート事業では、提携事業者との間で顧客紹介や広告掲載の対価として手数料収入や広告売上をいただくための契約を締結しております。当社グループは、提携事業者との契約を遵守し、友好的な関係を維持するよう努めるとともに、特定の提携事業者に大きく依存することのないよう、多数の提携事業者と契約を締結しておりますが、提携事業者の方針又は事業動向の変化によって、提携業務に関する契約を解除された場合等につきましては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

サービスの多様化について

ライフサポート事業では、引越し比較サイト(「引越し侍」)、車査定・車買取サイト(「ナビクル」)、結婚式場情報サイト(「すぐ婚navi」)を主要サイトと位置付けております。インターネットが普及するにしたがって、これらのサイト利用者も拡大している段階にあり、今後も安定的に利用者を増やすことができるものと考えておりますが、収益機会の多様化のため、各サービスの充実を図るとともに新規サービス、新規サイトの考案・開拓に努めております。しかしながら、新規サービス、新規サイトが想定通りに考案・開拓できなかった場合、収益が伸び悩む可能性があります。この結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝費について

ライフサポート事業では、ウェブサイト内での検索結果で売上高が大きく変動いたします。したがって、日常的に売上高と広告宣伝費との効果を分析し、広告宣伝費の利用について適正に判断をしておりますが、市場動向、季節等の事由により、広告宣伝費が高騰する場合があっても、当社グループのブランディング・売上高を維持するために広告宣伝が必要となる場合があることから、利益率の低下を招く恐れがあります。この結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

売掛金の回収について

ライフサポート事業では、提携事業者が厳しい競争環境に置かれており、業績不振等により、事業撤退や他社との事業統合等の経営判断を行う可能性があります。そのため、当社グループは健全な財政状態にある提携事業者との取引を行うよう努めておりますが、今後、上記の理由等により当社グループとの取引がある提携事業者の財政状態が悪化し、事業撤退等に至った場合、当該会社に関わる売上代金の回収が不能になる可能性があります。この結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 組織体制に関するリスク

代表取締役社長への依存について

当社代表取締役社長の林高生は当社グループの創業者であり、また、技術者としての豊富な経験を有していることから、当社グループ設立以来、当社グループの経営戦略、技術開発戦略において、きわめて重要な役割を担っております。当社グループは、経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の確立に努めておりますが、何らかの理由により、同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について

当社グループが事業拡大を進めていくためには、優秀な人材を確保することが極めて重要であると考えており、積極的な人材獲得及び社内の人材育成に加え、人材流出を防止するための環境整備を重要課題として取り組んでおります。しかしながら、業界での人材獲得競争が非常に激しいことから、必要な人材を必要な時期に十分に確保できない場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、この結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社グループは、事業を運営するにあたり、個人を識別することが出来る個人情報を保有する場合があります。当社グループでは、個人情報の外部漏洩・改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報を取り扱う際の業務フローや権限体制を明確化し、「個人情報の保護に関する法律」に従い、個人情報の厳正な管理を行っております。

しかしながら、不正侵入や故意又は過失により、個人情報の漏洩や不正使用等のトラブルが発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループサービスの信頼性毀損及び企業イメージの悪化等により、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値の持続的な向上のためには、コーポレート・ガバナンスの充実及び有効に機能することを重要課題と認識しており、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。

当社グループは、内部監査室を設置し、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスク

新株予約権の行使による株式の希薄化について

当社グループは長期的な企業価値向上のため、役員及び従業員に対しインセンティブとして新株予約権（以下、「ストック・オプション」）を付与しております。今後におきましても、優秀な役員及び従業員を確保するために、インセンティブとしてストック・オプションを付与する可能性があります。なお、これらストック・オプションが行使された場合、発行済株式総数が増加し、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

訴訟等について

当社グループは、本書提出日現在において、訴訟を提起されている事実はありません。

しかしながら、当社グループが保有する個人情報の管理不徹底等の人為的ミスの発生又は第三者からの不正アクセスにより個人情報が流出した場合、システム障害によって利用者に損害を与えた場合等、当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。また、新たに発生した又は今まで顕在していなかったビジネスリスクによって、現時点で想定されない訴訟等が提起される可能性があります。一方、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合に、訴訟等による当社グループの権利保護のために多大な費用を要する可能性があります。このような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

風評被害等について

当社グループの事業は、オンラインゲームやインターネットサービスの企画・開発・運営を行っている特性上、事実の有無にかかわらずインターネット上の書き込みによる風評被害の影響を受ける可能性があります。当社グループや当社グループが提供するサービスに関する様々な内容や情報の流布については、必ずしも正確な情報に基づいていないものや、憶測に基づいたものも含まれておりますが、それらの内容が事実かどうか又は当社グループに該当するかどうかに関係なく、当社グループのサービスの利用者、株主・投資家等の認識・行動に影響を及ぼす可能性があり、その内容、規模等によっては、当社グループの業績及び企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

災害・紛争・事故等について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、感染症の拡大、国際紛争等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのサービス展開地域において大規模な自然災害等が発生した場合には、止むを得ずサービスの提供を一時的に停止する可能性があります。また設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、各種災害や国際紛争等による物的、人的損害が甚大である場合には事業の継続自体が困難又は不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) SNS運営事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エイチーム	グリー株式会社	業務提携契約書	アプリの企画、開発及び運用における協業に関する契約	契約締結日（平成23年8月16日）にその効力が発生し、全当事者で本契約を終了することに合意したとき又は解除されたときに終了する。

(2) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エイチーム	Apple Inc.	Developer Advertising Services Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。
株式会社エイチーム	Google Inc.	Terms of Service	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

(3) 株式会社A.T.brides (当社100%子会社) との吸収分割契約

当社は、平成25年2月22日の取締役会において、当社のブライダル事業を、株式会社A.T.bridesに吸収分割の方法により承継させることを決議し、平成25年2月25日付で同社と吸収分割契約を締結いたしました。

会社分割の概要は、以下のとおりであります。

1 会社分割の目的

ブライダル事業を分離、独立事業会社化し、意思決定の迅速化及び事業の効率化を図るためであります。

2 会社分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社A.T.bridesを承継会社とする吸収分割の方式であります。

なお、本会社分割は、会社法第784条第3項に定める簡易分割及び同法第796条第1項に定める略式分割の規定により、当社及び株式会社A.T.bridesにおいて吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

3 会社分割の期日(効力発生日)

平成25年4月1日

4 分割に際して発行する株式及び割当

該当事項はありません。

5 分割する資産・負債の状況(平成25年3月末現在)

資産合計 247,155千円

負債合計 71,930千円

6 承継会社の概要

商号 株式会社A.T.brides

事業の内容 ブライダル事業

本社所在地 愛知県名古屋市中村区

資本金 30,000千円

6 【研究開発活動】

当社は、日々技術革新を続ける、携帯電話、PC、ゲーム機等ハードウェアへ確実に技術適応し、市場のニーズにすばやく対応していくため、エンターテインメント事業において研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は36,228千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、この連結財務諸表の作成には、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

(2) 財政状態の分析

当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。なお、当社グループは当社が新たに設立し、ブライダル事業を承継させた株式会社A.T.bridesを連結の範囲に含めたため、当社の前事業年度の財務諸表数値を比較対象として掲載しております。

資産

当連結会計年度末における総資産は4,641,755千円となり、前事業年度末に比べ1,488,602千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加604,825千円及び有価証券の増加296,520千円によるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債は1,136,167千円となり、前事業年度末に比べ17,546千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の増加239,211千円があったものの、短期借入金の減少100,000千円及び未払金の減少129,981千円があったことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は3,505,588千円となり、前事業年度末に比べ1,506,148千円増加いたしました。これは、増資による資本金の増加283,201千円及び資本準備金の増加283,201千円、当期純利益の計上等による繰越利益剰余金の増加934,546千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は10,989,901千円（前年同期比72.3%増）となりました。エンターテインメント事業では、スマートフォンアプリにおいて大型新規タイトルをリリースし、売上高は6,632,432千円（前年同期比102.3%増）となりました。ライフサポート事業では、引越し比較サイト（「引越し侍」）、車査定・車買取サイト（「ナビクル」）、結婚式場情報サイト（「すぐ婚navi」）が順調に利用者を獲得し、4,357,469千円（前年同期比40.5%増）となりました。

売上原価

当連結会計年度における売上原価はエンターテインメント事業及びライフサポート事業での労務費の増加等により1,392,693千円（前年同期比50.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、エンターテインメント事業及びライフサポート事業での広告宣伝費の増加等により7,880,096千円（前年同期比79.9%増）となりました。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、一般管理費の増加があったものの売上高の増加により、1,717,110千円（前年同期比60.4%増）となりました。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、保険解約返戻金等の計上により、1,718,881千円（前年同期比64.0%増）となりました。

当期純利益

当期純利益は、法人税、住民税及び事業税の支払い等により、1,042,102千円（前年同期比76.4%増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ901,346千円増加し、当連結会計年度末には2,240,777千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、1,108,590千円（前年同期比35.9%増）となりました。これは主に、法人税等の支払額441,347千円があったものの、税金等調整前当期純利益1,688,986千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、560,238千円（前年同期比151.0%増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出364,382千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、356,605千円（前年同期比84.2%増）となりました。これは、短期借入金の純減少額100,000千円、配当金の支払額105,430千円があったものの、株式の発行による収入562,036千円があったことによるものであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は114,646千円となりました。設備投資の主な内容は新規事業所開設に伴う設備工事及びソフトウェアの購入であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市西区)	-	開発設備 本社事務所	31,674	20,601	23,774	76,049	281 (59)
大阪スタジオ (大阪市北区)	エンター テインメント	開発設備	14,510	5,684	1,389	21,583	30 (1)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記事務所すべては賃借物件であります。
3. 上記ソフトウェアの帳簿価額にはゲーム制作費を含めておりません。
4. 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成25年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社 A.T.brides	本社事務所 (名古屋市 中村区)	ライフ サポート	本社事務所	1,915	1,643	-	3,559	24 (-)
	ウエディング デスク 13店舗	ライフ サポ ト	事務所	21,685	5,093	-	26,778	48 (1)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記事務所すべては賃借物件であります。
3. 従業員数は子会社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,100,000
計	32,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年10月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,597,500	9,597,500	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株で あります。
計	9,597,500	9,597,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

平成19年7月13日臨時株主総会決議、平成19年7月24日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成25年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年9月30日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注)1	30,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月26日 至平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・併合の比率

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権

平成20年7月15日臨時株主総会決議、平成20年7月15日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成25年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年9月30日)
新株予約権の数(個)	79	79
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,700(注)1	23,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月31日 至平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 83.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・併合の比率

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第4回新株予約権

平成23年10月27日定時株主総会決議、平成23年10月27日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成25年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年9月30日)
新株予約権の数(個)	392	392
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,600(注)1	117,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	210(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年11月16日 至平成32年11月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 210 資本組入額 105	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・併合の比率

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第5回新株予約権
平成25年7月12日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成25年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年9月30日)
新株予約権の数(個)	520	520
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,000(注)1	52,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,930(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年7月31日 至平成34年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,930 資本組入額 1,965	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・併合の比率

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年7月16日 (注)1	400	26,350	10,000	48,450	10,000	22,250
平成22年7月30日 (注)2	400	26,750	7,000	55,450	7,000	29,250
平成23年10月27日 (注)3	2,648,250	2,675,000	-	55,450	-	29,250
平成23年11月15日 (注)4	40,000	2,715,000	12,600	68,050	12,600	41,850
平成24年4月3日 (注)5	300,000	3,015,000	149,040	217,090	149,040	190,890
平成24年4月4日～ 平成24年4月30日 (注)6	4,700	3,019,700	705	217,795	705	191,595
平成24年5月7日 (注)7	45,700	3,065,400	22,703	240,498	22,703	214,298
平成24年5月1日～ 平成24年5月31日 (注)8	100	3,065,500	25	240,523	25	214,323
平成24年6月1日 (注)9	6,131,000	9,196,500	-	240,523	-	214,323
平成24年8月1日～ 平成24年10月31日 (注)10	21,000	9,217,500	1,753	242,277	1,753	216,077
平成24年11月7日 (注)11	170,000	9,387,500	267,631	509,908	267,631	483,708
平成24年11月1日～ 平成25年7月31日 (注)12	210,000	9,597,500	13,816	523,724	13,816	497,524

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
割当先 エイチーム従業員持株会

2. 有償第三者割当

発行価格 35,000円
資本組入額 17,500円
割当先 エイチーム従業員持株会

3. 株式分割 1:100

4. 有償第三者割当

発行価格 630円
資本組入額 315円
割当先 エイチーム従業員持株会

5. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格	1,080円
引受価額	993.6円
資本組入額	496.8円
6. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使
7. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）

発行価格	1,080円
引受価額	993.6円
資本組入額	496.8円

割当先 大和証券株式会社
8. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使
9. 株式分割 1 : 3
10. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使
11. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価額	3,340円
引受価額	3,148.6円
資本組入額	1,574.3円
12. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使

(6) 【所有者別状況】

平成25年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	19	35	39	43	-	4,471	4,607	-
所有株式数（単元）	-	9,265	2,116	33,911	7,486	-	43,177	95,955	2,000
所有株式数の割合（%）	-	9.65	2.21	35.34	7.80	-	45.00	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社林家族	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	2,800	29.1
牧野 隆広	愛知県名古屋市昭和区	680	7.0
林 高生	愛知県名古屋市千種区	618	6.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	558	5.8
グリーン株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	388	4.0
加藤 厚史	岐阜県羽島郡岐南町	271	2.8
中内 之公	愛知県名古屋市西区	235	2.4
エイチーム従業員持株会	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	229	2.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	208	2.1
日本エンタープライズ株式会社	東京都渋谷区渋谷1丁目17番8号	175	1.8
計	-	6,164	64.2

（注）前事業年度末日現在主要株主であった林高生及び牧野隆広は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社林家族が新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,595,500	95,955	権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	9,597,500	-	-
総株主の議決権	-	95,955	-

【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権

平成19年7月13日臨時株主総会決議、平成19年7月24日取締役会決議

決議年月日	平成19年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。

2. 付与対象者の人数は、平成25年9月30日現在のものです。

第3回新株予約権

平成20年7月15日臨時株主総会決議、平成20年7月15日取締役会決議

決議年月日	平成20年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。
2. 付与対象者の人数は、平成25年9月30日現在のものです。

第4回新株予約権

平成23年10月27日定時株主総会決議、平成23年10月27日取締役会決議

決議年月日	平成23年10月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び従業員 105名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。
2. 付与対象者の人数は、平成25年9月30日現在のものです。

第5回新株予約権
平成25年7月12日取締役会決議

決議年月日	平成25年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 15名 当社子会社の従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。
2. 付与対象者の人数は、平成25年9月30日現在のものであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは財務基盤を強固にすること、積極的な事業展開を行っていくことが重要であるとする一方、株主の皆様への利益還元を経営課題と位置づけております。当該方針に基づき、当事業年度におきましては、業績等を総合的に判断した結果、期末配当を1株当たり10円とし、中間期末に実施した特別配当・記念配当と併せた平成25年7月期の配当は1株当たり21円22銭といたしました。なお、次期（平成26年7月期）の配当につきましては、現時点では具体的な配当実施方法及びその実施時期などの詳細は決定しておりません。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項による配当については、取締役会にて決定できる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、その決定機関は取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月16日 取締役会	95,861	10.00
平成24年12月14日 取締役会	11,695	1.22
平成25年7月12日 取締役会	95,975	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月
最高(円)	-	-	-	4,700 1,562	4,350
最低(円)	-	-	-	2,361 799	1,230

- (注) 1. 当社は、平成24年4月4日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。また、平成24年11月22日に東京証券取引所市場第一部へ市場変更しております。
2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	2,786	3,515	3,170	4,350	4,335	3,930
最低(円)	2,439	2,652	2,496	2,898	2,925	3,050

- (注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		林 高生	昭和46年12月18日	平成9年6月 平成12年2月 平成25年2月 平成25年10月	エイチーム創業 有限会社エイチーム設立 (現 株式会社エイチーム) 代表取締役社長就任(現任) 株式会社A.T.brides取締役就 任(現任) 株式会社引越し侍取締役就任 (現任) 株式会社A.T.サポート取締役 就任(現任) 株式会社エイチームライフス タイル取締役就任(現任)	(注)3	618,000
取締役	エンターテ インメント 事業本部長	中内 之公	昭和50年8月20日	平成16年8月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年9月 平成21年12月 平成22年10月 平成22年12月	GMOインターネット株式会社 入社 GMOインターテインメント株 式会社代表取締役社長就任 GMO Games株式会社代表取締 役社長就任 株式会社インクルーズ執行役 員COO就任 当社入社 当社ゲーム事業部長就任 当社取締役就任(現任) 当社エンターテインメント事 業本部長就任(現任)	(注)3	235,000
取締役	新規事業 担当	加藤 厚史	昭和56年4月19日	平成18年4月 平成20年1月 平成21年2月 平成21年12月 平成22年3月 平成22年10月 平成22年12月 平成25年2月 平成25年10月	中京テレビ放送株式会社入社 当社入社 当社人材開発部長就任 当社マーケティング部長就任 当社プライダル事業部長就任 当社取締役就任(現任) 当社ライフサポート事業本部長 就任 株式会社A.T.brides代表取締 役社長就任 株式会社A.T.brides取締役就 任(現任) 当社新規事業担当就任 (現任)	(注)3	271,000
取締役	-	牧野 隆広	昭和43年6月9日	平成4年4月 平成6年11月 平成12年8月 平成14年2月 平成17年9月 平成25年10月	株式会社電通国際情報サービ ス入社 マイクロソフト株式会社入社 株式会社インスパイア入社 株式会社ウイングトップ設立 代表取締役就任 当社取締役就任 管理部担当 当社非常勤取締役就任 (現任)	(注)3	680,400
常勤監査役		有藤 速利	昭和43年3月7日	平成4年4月 平成10年10月 平成17年10月 平成21年8月 平成22年11月 平成25年10月	新東工業株式会社入社 株式会社メルコ(現 株式会 社パッファロー)入社 当社入社 当社管理部長就任 当社インターネットメディア 事業部 営業推進グループ マネージャー就任 当社内部監査室長就任 当社常勤監査役就任(現任) 株式会社引越し侍監査役就任 (現任) 株式会社A.T.サポート監査役 就任(現任) 株式会社エイチームライフス タイル監査役就任(現任)	(注)4	20,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		山田 一雄	昭和38年2月28日	昭和61年4月 平成6年9月 平成9年4月 平成9年5月 平成9年10月 平成13年7月 平成18年10月	株式会社セガエンタープライゼス(現 株式会社セガ)入社 監査法人東海会計社入社 公認会計士登録 公認会計士山田一雄事務所(現 公認会計士・税理士山田一雄事務所)開業 税理士登録 有限会社エーピーネットワーク(現 有限会社オンリーワンコンサルティング)代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		田嶋 好博	昭和14年3月1日	昭和36年9月 昭和39年4月 昭和62年4月 平成9年6月 平成14年4月 平成14年10月 平成16年7月 平成18年9月 平成20年2月 平成23年9月	司法試験合格 名古屋弁護士会登録 名古屋弁護士会副会長就任 表示灯株式会社監査役就任(現任) 愛知県個人情報保護審議会委員 田嶋・水谷法律事務所設立 愛知県個人情報保護審議会会長 岐建株式会社監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社ヨシタケ監査役就任(現任)	(注)5	-
計							1,824,800

- (注) 1. 監査役山田一雄及び監査役田嶋好博は、社外監査役であります。
2. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は5名で、執行役員技術統括高橋宏明、執行役員兼株式会社引越し侍代表取締役社長兼株式会社A.T.サポート代表取締役社長熊澤博之、執行役員管理部長佐藤智洋、執行役員兼株式会社エイチームライフスタイル代表取締役社長間瀬文雄及び執行役員エンターテインメント事業本部グローバルビジネス部長BRADY MEHAGANであります。
3. 平成25年10月30日開催の定時株主総会終結の時から平成26年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成25年10月30日開催の定時株主総会終結の時から平成27年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成24年1月31日開催の臨時株主総会終結の時から平成27年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名（うち社外監査役2名、本書提出日現在）であり取締役会に出席しております。なお、常勤監査役については取締役会以外の重要会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。会計監査人とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。今後も監査役制度につきましては、企業規模に応じた適正な体制を確立していく所存であります。

経営会議

当社の経営会議は、取締役、常勤監査役、執行役員、部長・室長及び子会社代表取締役で構成されております。経営会議は原則として月2回開催し、各事業の進捗状況の報告、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。

内部監査

当社グループの内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）が行っております。内部監査は、各部署及び子会社に対して年1回以上行えるように監査計画を組み、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告しております。被監査部門及び被監査子会社に対しては改善事項を指摘し、改善の報告をさせております。

また、内部監査室は監査役及び会計監査人と年間4回、意見交換と情報共有を目的に三様監査会を開催し、連携をとっております。

（3）内部統制システムの整備状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。この方針は、平成20年2月15日に取締役会にて制定し、平成23年9月14日及び平成25年9月13日の取締役会において、リスク管理体制について見直しを行っております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A) 当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
- B) 全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、内部監査室が監査を行っております。
- C) コンプライアンス違反の疑いがある行為に関する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じております。
- D) コンプライアンス違反が発生した場合は、経営トップが自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「機密管理規程」等の社内規則に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 損失の危険(リスク)については、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や危機拡大の防止に努めております。
- B) リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査室が監査を行っております。
- C) 当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎週1回社員全員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- B) 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。
- C) 各取締役は、「職務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

エイチームグループにおける業務の適正を確保するための体制

- A) 当社は、エイチームグループにおける経営の健全性及び効率性の向上をはかるため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社管理部が子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行っております。
- B) 当社は、エイチームグループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため、当社関係会社管理規程に基づき、子会社より財務状況等、事業運営に関する重要な事項について当社取締役会にて報告を受け、承認をしております。
- C) 当社内部監査室は業務の適正性に関する子会社の監査を行っております。
- D) 監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、エイチームグループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図っております。
- E) 当社は、エイチームグループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- A) 当社は、監査役の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置いております。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。
- B) これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社は誠意をもって対処しております。
- C) これら使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の承認を得たうえ決定しております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- A) 監査役が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は、取締役会のほか、経営会議に出席することができます。
- B) 監査役には稟議書その他重要書類が回付され、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。
- C) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼす恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。
- D) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその使用人に対し直接求めることができます。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A) 監査役が必要と認めたときは、代表取締役社長と協議のうえ、特定の事項について内部監査室に調査を求めることができます。また、監査役は、管理部に対しても、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。
- B) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

反社会的勢力の排除に向けた体制

- A) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもち、不当な要求や取引に応じたりすることないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。
- B) そのため、管理部を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

(4) リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会及び経営会議でのリスク管理に努めるとともに、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、リスク管理規程及び行動規範を含む諸規程に基づく業務運営と内部監査体制の強化による内部統制機能の充実に取り組んでおります。

また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

(5) 会社と社外監査役の人的・資本的・取引その他の関係

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役である山田一雄及び田嶋好博と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役と当社の間には、人的関係、資本関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

(6) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。当社には、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、監査役の山田一雄を、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として株式会社東京証券取引所に届けております。

山田一雄は公認会計士・税理士、田嶋好博は弁護士という立場にあり、経営全般に関し適切な監査を実施できる体制にあると考えております。また、原則として月1回開催する取締役会に加え、業務執行に関する重要会議にも出席するなど、取締役の意思決定及び業務執行の状況を日常的に監視できる体制にあるものと考えております。このため、現在は社外取締役を選任しておりませんが、今後において社外取締役選任の必要性が高くなった場合には、適切な人物を選任する所存であります。

(7) 役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	150,600	150,600	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員 (社外監査役)	22,200	22,200	-	-	-	3

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬に際しては、当社が持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬として有効に機能することを目指しております。また報酬額につきましては、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて報酬の額を決定しております。

(8) 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。平成25年7月期における当社の監査体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 西松 真人

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦

継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 11名

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。

(9) 弁護士等その他の第三者の状況

弁護士及び税理士法人と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律全般についてアドバイスを受けております。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(11) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

剰余金の配当制度に関する事項

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第459条第1項に定める剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当制度に関する事項

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(14) 取締役・監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任について、それぞれが職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、同法第424条（総株主の同意による免除）の規定にかかわらず取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、社外取締役及び社外監査役に関しましては、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2年間の役員報酬の1.2倍又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。なお、当社グループは当社が新たに設立し、ブライダル事業を承継させた株式会社A.T.bridesを連結の範囲に含めたため、当社の前事業年度の財務諸表数値を比較対象として掲載しております。

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	4,000	17,000	700
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	4,000	17,000	700

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、内部統制構築支援業務及びコンフォート・レター作成業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容はコンフォート・レター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,944,256
売掛金		1,232,862
有価証券		296,520
仕掛品		780
繰延税金資産		61,829
その他		270,434
貸倒引当金		45,930
流動資産合計		3,760,753
固定資産		
有形固定資産		
建物		114,122
減価償却累計額		44,259
建物（純額）		69,862
工具、器具及び備品		100,701
減価償却累計額		67,678
工具、器具及び備品（純額）		33,022
有形固定資産合計		102,885
無形固定資産		
ソフトウェア		250,589
ソフトウェア仮勘定		159,595
無形固定資産合計		410,184
投資その他の資産		
繰延税金資産		23,025
敷金及び保証金		312,970
その他		34,506
貸倒引当金		2,571
投資その他の資産合計		367,931
固定資産合計		881,002
資産合計		4,641,755
負債の部		
流動負債		
買掛金		68,069
未払金		477,406
未払法人税等		509,241
その他		81,449
流動負債合計		1,136,167
負債合計		1,136,167

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成25年7月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	523,724
資本剰余金	497,524
利益剰余金	2,479,138
株主資本合計	3,500,388
新株予約権	5,200
純資産合計	3,505,588
負債純資産合計	4,641,755

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
売上高	10,989,901
売上原価	1,392,693
売上総利益	9,597,207
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 7,880,096
営業利益	1,717,110
営業外収益	
受取利息	361
保険解約返戻金	10,208
為替差益	1,425
その他	1,427
営業外収益合計	13,422
営業外費用	
支払利息	349
固定資産除却損	6,856
株式交付費	4,365
その他	80
営業外費用合計	11,651
経常利益	1,718,881
特別損失	
減損損失	³ 29,895
特別損失合計	29,895
税金等調整前当期純利益	1,688,986
法人税、住民税及び事業税	679,107
法人税等調整額	32,224
法人税等合計	646,883
少数株主損益調整前当期純利益	1,042,102
当期純利益	1,042,102

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,042,102
包括利益	1,042,102
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,042,102

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	240,523
当期変動額	
新株の発行	283,201
当期変動額合計	283,201
当期末残高	523,724
資本剰余金	
当期首残高	214,323
当期変動額	
新株の発行	283,201
当期変動額合計	283,201
当期末残高	497,524
利益剰余金	
当期首残高	1,544,592
当期変動額	
剰余金の配当	107,556
当期純利益	1,042,102
当期変動額合計	934,546
当期末残高	2,479,138
株主資本合計	
当期首残高	1,999,439
当期変動額	
新株の発行	566,402
剰余金の配当	107,556
当期純利益	1,042,102
当期変動額合計	1,500,948
当期末残高	3,500,388
新株予約権	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,200
当期変動額合計	5,200
当期末残高	5,200

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成24年8月1日
至 平成25年7月31日)

純資産合計	
当期首残高	1,999,439
当期変動額	
新株の発行	566,402
剰余金の配当	107,556
当期純利益	1,042,102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,200
当期変動額合計	1,506,148
当期末残高	3,505,588

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,688,986
減価償却費	92,121
減損損失	29,895
貸倒引当金の増減額（ は減少）	27,393
受取利息	361
支払利息	349
為替差損益（ は益）	3,610
固定資産除却損	6,856
株式交付費	4,365
売上債権の増減額（ は増加）	4,156
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,593
仕入債務の増減額（ は減少）	9,006
未払金の増減額（ は減少）	126,155
その他	168,596
小計	1,549,895
利息の受取額	361
利息の支払額	319
法人税等の支払額	441,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,108,590
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	102,392
無形固定資産の取得による支出	364,382
敷金及び保証金の差入による支出	84,177
その他	9,286
投資活動によるキャッシュ・フロー	560,238
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	100,000
株式の発行による収入	562,036
配当金の支払額	105,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	356,605
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,610
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	901,346
現金及び現金同等物の期首残高	1,339,430
現金及び現金同等物の期末残高	2,240,777

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社A.T.brides

上記の内、株式会社A.T.bridesについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ
か追わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年8月1日以後に取得した有形固
定資産においては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更が、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微でありま
す。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
広告宣伝費	4,310,617千円
貸倒引当金繰入額	32,845
給料及び手当	942,900
支払手数料	1,532,200

2 研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	36,228千円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市	事業用資産	ソフトウェア	24,582千円
愛知県名古屋市	事業用資産	建物	5,313千円

当社は、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

アプリのリリース及びサイト開設の際に計上したソフトウェアについて、収益計画が当初想定していたとおりに進展していないため、また、建物について、事業所移転に伴い除却することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,196,500	401,000	-	9,597,500

(注)普通株式の発行済株式総数の増加事由は、以下のとおりであります。

有償一般募集による増加	170,000株
ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使	231,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,200
合計			-	-	-	-	5,200

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月16日取締役会	普通株式	95,861	10.00	平成25年1月31日	平成25年4月4日
平成24年12月14日取締役会	普通株式	11,695	1.22	平成25年1月31日	平成25年4月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年7月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	95,975	10.00	平成25年7月31日	平成25年10月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
現金及び預金	1,944,256千円
有価証券	296,520
現金及び現金同等物	2,240,777

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、事業への投資を優先することを基本として、一時的な余剰資金は限りなくリスクが低く、流動性の高い金融資産で運用を行っております。また、資金調達については、一時的に必要な運転資金に限り銀行借入にて調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券は、価格変動リスクに晒されておりますが、日次単位での換金が可能な流動性を持つ資産であり、価格変動に影響を与える各種指標を管理することで当該リスクを管理しております。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

買掛金及び未払金等は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金及び未払金は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（平成25年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,944,256	1,944,256	-
(2) 売掛金	1,232,862		
貸倒引当金()	40,211		
(3) 有価証券	1,192,651	1,192,651	-
其他有価証券	296,520	296,520	-
(4) 敷金及び保証金	312,970	272,140	40,830
資産計	3,746,398	3,705,568	40,830
(1) 買掛金	68,069	68,069	-
(2) 未払金	477,406	477,406	-
(3) 未払法人税等	509,241	509,241	-
負債計	1,054,717	1,054,717	-

() 債権に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、貸倒懸念先については、回収見込額に基づき貸倒引当金を計上しているため、連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除したものを時価としております。

(3) 有価証券

取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成25年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,943,708	-	-	-
売掛金	1,232,862	-	-	-
有価証券				
その他有価証券の内満期があるもの	296,520	-	-	-
敷金及び保証金	12,834	-	99,931	200,204
合計	3,485,926	-	99,931	200,204

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(平成25年7月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	296,520	296,520	-
小計	296,520	296,520	-
合計	296,520	296,520	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
売上原価	1,900千円
販売費及び一般管理費	3,300千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名	当社従業員 77名	当社取締役 1名 当社従業員 112名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 225,000株	普通株式 240,000株	普通株式 120,000株
付与日	平成19年7月25日	平成20年7月30日	平成23年11月15日
権利確定条件	<p>新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自 平成19年7月25日 至 平成21年7月26日	自 平成20年7月30日 至 平成22年7月31日	自 平成23年11月15日 至 平成25年11月16日
権利行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成28年7月31日	自 平成22年7月31日 至 平成29年7月31日	自 平成25年11月16日 至 平成32年11月15日

	第5回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名 当社子会社の従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 52,000株
付与日	平成25年7月30日
権利確定条件	<p>新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自 平成25年7月30日 至 平成27年7月31日
権利行使期間	自 平成27年7月31日 至 平成34年7月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権 提出会社	第3回新株予約権 提出会社	第4回新株予約権 提出会社
会社名			
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	119,700
付与	-	-	-
失効	-	-	2,100
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	117,600
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	141,000	143,700	-
権利確定	-	-	-
権利行使	111,000	120,000	-
失効	-	-	-
未確定残	30,000	23,700	-

	第5回新株予約権 提出会社
会社名	
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	52,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	52,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未確定残	-

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	100	167	210
行使時平均株価（円）	3,152	2,809	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	3,930
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	2,400

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

算定基準日	平成25年7月30日
原証券価格(注1)	3,930円
予想配当率(注2)	- %
予想残存期間(注3)	5.5年
株価変動性(注4)	72.903%
無リスクの利率(注5)	0.314%

- (注) 1. 算定基準日における東京証券取引所第一部の評価対象会社の普通株式の普通取引の終値としております。
2. 特別配当及び記念配当を除く過去の配当実績がないため、予想配当額を0円としております。
3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
4. 算定基準日時点で当社は上場後1年3ヶ月余りしか経過しておりません。そのため、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針12」に基づき必要とされる2年間分の株価情報収集期間の不足する情報を補う為、類似する企業に関する株価変動性を見積りを使用しております。結果、類似会社それぞれに利用して算定した株価変動性(週次)の平均値を当見積方法における基礎数値としております。
5. 残存期間が予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	573,035千円
(2) 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額	655,890千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	16,542千円
未払事業税	40,225
減損損失	14,572
その他	13,514
繰延税金資産合計	84,855

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産合計は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	61,829千円
固定資産 - 繰延税金資産	23,025

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社のブライダル事業

事業の内容：結婚式場の見学・予約・情報サイトの運営

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社A.T.bridesを承継会社とする吸収分割の方式であります。

なお、本会社分割は、会社法第784条第3項に定める簡易分割及び同法第796条第1項に定める略式分割の規定により、当社及び株式会社A.T.bridesにおいて吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社A.T.brides(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

ブライダル事業を分離、独立事業会社化し、意思決定の迅速化及び事業の効率化を図ることを目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「エンターテインメント事業」及び「ライフサポート事業」の2つを報告セグメントとしております。「エンターテインメント事業」は主に携帯電話及びタブレット端末向けを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営を、「ライフサポート事業」は、主に日常生活に密着した比較サイトや情報サイトなど、販売促進サービスサイトの企画・開発・運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結損益計算書 計上額 (注)2
	エンターテイン メント事業	ライフサポート 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,632,432	4,357,469	10,989,901	-	10,989,901
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,632,432	4,357,469	10,989,901	-	10,989,901
セグメント利益	1,866,711	632,336	2,499,048	781,937	1,717,110
その他の項目					
減価償却費	68,375	14,451	82,827	9,293	92,121
減損損失	24,582	5,313	29,895	-	29,895

(注)1. セグメント利益の調整額 781,937千円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
9,056,978	1,618,127	314,794	10,989,901

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	2,479,107	エンターテインメント事業
一般社団法人 日本自動車流通研究所	1,653,187	ライフサポート事業
Apple Inc.	1,631,866	エンターテインメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり純資産額	364.72円
1株当たり当期純利益金額	110.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	107.35円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	1,042,102
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,042,102
普通株式の期中平均株式数(株)	9,466,631
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
普通株式増加数(株)	241,033
(うち新株予約権(株))	(241,033)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数520個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

子会社の設立及び会社分割

当社は平成25年8月14日開催の取締役会において、平成25年8月22日に当社の100%子会社である株式会社引越し侍、株式会社A.T.サポート及び株式会社エイチームライフスタイルを設立し、また、これらの会社に当社の引越し比較サービス事業、テレマーケティング事業及び中古車一括査定サービス事業を吸収分割の方法により承継させることを決議した上で、平成25年8月26日付けでこれらの会社と吸収分割契約を締結し、平成25年10月1日を効力発生日として会社分割しております。

1. 目的

引越し比較サービス事業、テレマーケティング事業及び中古車一括査定サービス事業を分離、独立事業会社化し、意思決定の迅速化及び事業の効率化を図るためであります。

2. 設立する会社の名称、事業内容、規模

名称	株式会社引越し侍	株式会社A.T.サポート	株式会社エイチームライフスタイル
事業内容	引越し比較サービス事業	テレマーケティング事業	中古車一括査定サービス事業
資本金の額	50,000千円	10,000千円	50,000千円

3. 子会社設立の時期

名称	株式会社引越し侍	株式会社A.T.サポート	株式会社エイチームライフスタイル
子会社設立の時期	平成25年8月22日	平成25年8月22日	平成25年8月22日

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

名称	株式会社引越し侍	株式会社A.T.サポート	株式会社エイチームライフスタイル
取得する株式の数	100,000株	10,000株	100,000株
取得価額	100,000千円	10,000千円	100,000千円
取得後の持分比率	当社100%	当社100%	当社100%

5. 会社分割の時期

名称	株式会社引越し侍	株式会社A.T.サポート	株式会社エイチームライフスタイル
会社分割の時期	平成25年10月1日	平成25年10月1日	平成25年10月1日

6. 会社分割する事業内容、規模

名称	株式会社引越し侍	株式会社A.T.サポート	株式会社エイチームライフスタイル
事業内容	引越し比較サービス事業	テレマーケティング事業	中古車一括査定サービス事業
売上高 (当連結会計年度)	1,506,561千円	38,883千円	1,731,567千円

7. 会社分割の形態

名称	株式会社引越し侍	株式会社A.T.サポート	株式会社エイチームライフスタイル
会社分割の形態	<p>当社を分割会社とし、株式会社引越し侍を承継会社とする吸収分割の方式であります。</p> <p>なお、本会社分割は、会社法第784条第3項に定める簡易分割及び同法第796条第1項に定める略式分割の規定により、当社及び株式会社引越し侍において吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。</p>	<p>当社を分割会社とし、株式会社A.T.サポートを承継会社とする吸収分割の方式であります。</p> <p>なお、本会社分割は、会社法第784条第3項に定める簡易分割及び同法第796条第1項に定める略式分割の規定により、当社及び株式会社A.T.サポートにおいて吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。</p>	<p>当社を分割会社とし、株式会社エイチームライフスタイルを承継会社とする吸収分割の方式であります。</p> <p>なお、本会社分割は、会社法第784条第3項に定める簡易分割及び同法第796条第1項に定める略式分割の規定により、当社及び株式会社エイチームライフスタイルにおいて吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。</p>

8. 会社分割する事業の資産及び負債の額（当連結会計年度末現在）

名称	株式会社引越し侍	株式会社A.T.サポート	株式会社エイチームライフスタイル
資産合計	215,655千円	16,792千円	177,291千円
負債合計	43,642千円	6,505千円	63,656千円

9. 会社分割に際して実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	-
合計	100,000	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	-	8,373,905	10,989,901
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	-	-	1,317,019	1,688,986
四半期(当期)純利 益金額 (千円)	-	-	815,924	1,042,102
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	86.56	110.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	-	-	23.24	23.59

(注) 当社は平成25年7月期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期の数値については記載しておりません。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,339,430	1,834,898
受取手形	845	-
売掛金	1,227,860	1,128,194
有価証券	-	296,520
商品及び製品	1,808	-
仕掛品	3,565	780
前払費用	56,372	117,728
繰延税金資産	33,160	56,567
前払金	60,255	132,591
その他	6,377	36,151
貸倒引当金	19,782	42,657
流動資産合計	2,709,893	3,560,776
固定資産		
有形固定資産		
建物	67,469	88,336
減価償却累計額	35,471	42,074
建物(純額)	31,998	46,261
工具、器具及び備品	66,536	92,949
減価償却累計額	52,833	66,663
工具、器具及び備品(純額)	13,703	26,285
有形固定資産合計	45,701	72,547
無形固定資産		
ソフトウェア	110,748	250,589
ソフトウェア仮勘定	9,506	159,595
無形固定資産合計	120,254	410,184
投資その他の資産		
関係会社株式	-	236,731
出資金	550	550
破産更生債権等	1,325	1,343
長期前払費用	7,563	3,586
繰延税金資産	19,470	20,822
敷金及び保証金	236,132	176,727
その他	13,586	21,586
貸倒引当金	1,325	1,343
投資その他の資産合計	277,303	460,005
固定資産合計	443,259	942,737
資産合計	3,153,153	4,503,513

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,724	68,069
短期借入金	100,000	-
未払金	607,387	440,807
未払費用	950	711
未払法人税等	270,029	471,105
未払消費税等	70,112	6,038
前受金	6,871	6,021
預り金	36,638	52,702
流動負債合計	1,153,713	1,045,456
負債合計	1,153,713	1,045,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	240,523	523,724
資本剰余金		
資本準備金	214,323	497,524
資本剰余金合計	214,323	497,524
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,544,592	2,431,607
利益剰余金合計	1,544,592	2,431,607
株主資本合計	1,999,439	3,452,856
新株予約権	-	5,200
純資産合計	1,999,439	3,458,056
負債純資産合計	3,153,153	4,503,513

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
売上高	6,379,583	10,616,930
売上原価	927,999	1,381,411
売上総利益	5,451,584	9,235,519
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,331,660	4,221,919
貸倒引当金繰入額	10,201	28,874
役員報酬	115,200	172,800
給料及び手当	734,165	868,962
支払手数料	596,831	1,523,790
減価償却費	17,016	24,008
のれん償却額	10,543	-
その他	¹ 565,413	¹ 759,428
販売費及び一般管理費合計	4,381,031	7,599,783
営業利益	1,070,552	1,635,735
営業外収益		
受取利息	106	361
受取配当金	2	-
業務受託料	800	400
保険解約返戻金	-	10,208
為替差益	674	1,425
その他	250	1,426
営業外収益合計	1,833	13,822
営業外費用		
支払利息	1,590	259
固定資産除却損	15,522	6,856
株式交付費	6,039	4,365
その他	1,301	43
営業外費用合計	24,453	11,524
経常利益	1,047,931	1,638,033
特別利益		
事業譲渡益	11,190	-
特別利益合計	11,190	-
特別損失		
固定資産売却損	12,392	-
減損損失	² 37,914	² 27,250
特別損失合計	50,306	27,250
税引前当期純利益	1,008,815	1,610,783
法人税、住民税及び事業税	362,470	640,971
法人税等調整額	55,573	24,759
法人税等合計	418,044	616,211

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
当期純利益	590,771	994,571

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)		当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費		1,942	0.2	-	-
. 労務費		403,711	43.8	560,577	40.7
. 経費		517,001	56.0	816,240	59.3
当期総製造費用		922,655	100.0	1,376,817	100.0
仕掛品期首たな卸高		8,246		3,565	
合計		930,902		1,380,383	
仕掛品期末たな卸高		3,565		780	
当期製品製造原価		927,336		1,379,602	
商品及び製品期首たな卸高		262		1,808	
当期商品仕入高		2,209		-	
合計		929,807		1,381,411	
商品及び製品期末たな卸高		1,808		-	
売上原価		927,999		1,381,411	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	153,679	332,380
外注費	139,490	263,785
支払手数料	27,378	68,755

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	55,450	240,523
当期変動額		
新株の発行	185,073	283,201
当期変動額合計	185,073	283,201
当期末残高	240,523	523,724
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	29,250	214,323
当期変動額		
新株の発行	185,073	283,201
当期変動額合計	185,073	283,201
当期末残高	214,323	497,524
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	953,820	1,544,592
当期変動額		
剰余金の配当	-	107,556
当期純利益	590,771	994,571
当期変動額合計	590,771	887,015
当期末残高	1,544,592	2,431,607
株主資本合計		
当期首残高	1,038,520	1,999,439
当期変動額		
新株の発行	370,147	566,402
剰余金の配当	-	107,556
当期純利益	590,771	994,571
当期変動額合計	960,918	1,453,417
当期末残高	1,999,439	3,452,856
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	5,200
当期変動額合計	-	5,200
当期末残高	-	5,200

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
純資産合計		
当期首残高	1,038,520	1,999,439
当期変動額		
新株の発行	370,147	566,402
剰余金の配当	-	107,556
当期純利益	590,771	994,571
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	5,200
当期変動額合計	960,918	1,458,617
当期末残高	1,999,439	3,458,056

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更が、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	21,461千円	36,228千円

2 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市	事業用資産	ソフトウェア	37,914千円

当社は、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

アプリのリリース及びサイト開設の際に計上したソフトウェアについて、収益計画が当初想定していたとおりに進展していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

当事業年度(自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市	事業用資産	ソフトウェア	24,582千円
愛知県名古屋市	事業用資産	建物	2,668千円

当社は、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

アプリのリリース及びサイト開設の際に計上したソフトウェアについて、収益計画が当初想定していたとおりに進展していないため、また、建物について、事業所移転に伴い除却することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
子会社株式	-	236,731

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,528千円	15,102千円
未払事業税	18,971	36,847
減損損失	14,282	13,538
その他	14,847	11,901
繰延税金資産合計	52,630	77,390

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり純資産額	217.41円	359.77円
1株当たり当期純利益金額	69.99円	105.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	67.37円	102.45円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	590,771	994,571
普通株式に係る当期純利益(千円)	590,771	994,571
普通株式の期中平均株式数(株)	8,441,176	9,466,631
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	328,035	241,033
(うち新株予約権)(株)	(328,035)	(241,033)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	新株予約権1種類 (新株予約権の数520個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

子会社の設立及び会社分割

当社は平成25年8月14日開催の取締役会において、平成25年8月22日に当社の100%子会社である株式会社引越し侍、株式会社A.T.サポート及び株式会社エイチームライフスタイルを設立し、また、これらの会社に当社の引越し比較サービス事業、テレマーケティング事業及び中古車一括査定サービス事業を吸収分割の方法により承継させることを決議した上で、平成25年8月26日付けでこれらの会社と吸収分割契約を締結し、平成25年10月1日を効力発生日として会社分割しております。

詳細は、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	大和MMF	302,325,212	296,520
計			302,325,212	296,520

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	67,469	53,970	33,103 (2,668)	88,336	42,074	13,494	46,261
工具、器具及び備品	66,536	35,648	9,236	92,949	66,663	15,610	26,285
有形固定資産計	134,006	89,619	42,339 (2,668)	181,285	108,738	29,105	72,547
無形固定資産							
ソフトウェア	300,899	231,096	36,950 (24,582)	495,045	244,455	59,816	250,589
ソフトウェア仮勘定	9,506	157,490	7,402	159,595	-	-	159,595
無形固定資産計	310,405	388,586	44,352 (24,582)	654,640	244,455	59,816	410,184
長期前払費用	13,823	9,953	19,245	4,530	944	3,739	3,586

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	大阪スタジオ内装工事	17,904千円
ソフトウェア	ゲーム・デジタルコンテンツ制作費	211,251千円
ソフトウェア仮勘定	ゲーム・デジタルコンテンツ制作費	157,490千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	会社分割による異動	30,435千円
工具、器具及び備品	会社分割による異動	9,236千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21,107	43,465	5,420	15,150	44,001

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額及び債権回収による取崩額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	313
預金	
普通預金	1,834,584
合計	1,834,898

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
Apple Inc.	232,983
グリーン株式会社	168,086
Google Inc.	141,103
一般社団法人 日本自動車流通研究所	130,302
K D D I 株式会社	70,513
その他	385,203
合計	1,128,194

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,227,860	11,050,892	11,150,558	1,128,194	90.8	38.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額（千円）
コンテンツ制作費	780
合計	780

ニ．関係会社株式

銘柄	金額（千円）
(子会社株式) 株式会社A.T.brides	236,731
合計	236,731

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ラクジン	13,650
株式会社エージェントゲート	7,045
株式会社遊宝洞	5,659
株式会社トライエース	4,793
株式会社デジタルハーツ	4,582
その他	32,339
合計	68,069

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
従業員給与	104,472
株式会社CyberZ	53,313
株式会社アドウェイズ	41,953
株式会社インターネットイニシアティブ	37,432
株式会社レントラックス	37,372
その他	166,262
合計	440,807

ハ．未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	311,351
事業税	97,738
住民税	62,015
合計	471,105

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 http://www.a-tm.co.jp/koho
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（通常方式）及びその添付書類

平成24年10月16日東海財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記（1）に係る訂正届出書を平成24年10月25日及び10月31日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期（自平成24年8月1日至平成24年10月31日）平成24年12月14日東海財務局長に提出。

第14期第2四半期（自平成24年11月1日至平成25年1月31日）平成25年3月14日東海財務局長に提出。

第14期第3四半期（自平成25年2月1日至平成25年4月30日）平成25年6月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年10月11日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成24年11月13日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（事業の吸収分割による承継）の規定に基づく臨時報告書

平成25年2月25日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月19日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月12日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の設立）の規定に基づく臨時報告書

平成25年8月22日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（事業の吸収分割による承継）の規定に基づく臨時報告書

平成25年8月27日東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（4） 臨時報告書の訂正報告書） 平成25年7月31日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年10月30日

株式会社 エイチーム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチームの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチーム及び連結子会社の平成25年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイチームの平成25年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エイチームが平成25年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年10月30日

株式会社 エイチーム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松真人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤克彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチームの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチームの平成25年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年8月14日開催の取締役会において、平成25年8月22日に会社の100%子会社である株式会社引越し侍、株式会社A.T.サポート及び株式会社エイチームライフスタイルを設立し、また、これらの会社に会社の引越し比較サービス事業、テレマーケティング事業及び中古車一括査定サービス事業を吸収分割の方法により承継させることを決議した上で、平

成25年8月26日付けでこれらの会社と吸収分割契約を締結し、平成25年10月1日を効力発生日として会社分割している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。